

【2020年度事業報告】

■はじめに

昨年4月7日の「緊急事態宣言」の発出にはじまり、今年1月7日には2回目「緊急事態宣言」の発出と新型コロナの感染状況は波のように上昇下降を繰り返し今日まで至っています。依然として終息は見通せず引き続き日常的には「マスク着用」「手指消毒」また、行動については「三密回避」・「自粛」が求められています。

この一年はまさに「新型コロナ禍」の影響を正面から受けるなかでの活動でした。運行収入はスタートの4月～6月の3ヶ月はキャンセルが続出したこともあり前年比75%の大幅減、その後徐々に回復してきたものの最終的には前年比1,771,826円 37%減（前年4,738,836円）となりました。

こうした状況を受け、このままでは実績に応じた補助金の減も予想されるために、7月に区に対し特段の配慮をお願いする要望書を提出しました。区も実態を理解しており、各団体に対し実績については前々年（2019年）を基準することで応えてくれました。

トリップ数（片道を1トリップとカウント）は一つの利用団体の運行件数が多かったことにより2,110と（前年2,242約6%減）大幅な落ち込みはさけられました。これにより次年度補助金は同額となりました。

一方、支え合い・介護予防事業の活動は＜新型コロナ感染防止＞の観点から行動について「三密回避」・「自粛」を求められたことにより、拠点でもあるリビングの利用を中止、また制限しなければならず、思うような活動ができませんでした。昨年からはじめた「はちまんやま寺子屋」の活動も不本意ながら一度も開催にいたりませんでした。同様に「バス研修旅行」「新年会」も中止を余儀なくされました。人が集まる、接触する、語らうことの全てが感染防止のために避けなければならない、まさに活動する上で手足をしばられることに等しい状況の一年でありました。

こうした過去に経験したことのない大変厳しい情勢下で一年のしめくくりをしました。先述したように運行収入は大幅に減、一方支出（費用）も前年比2,037,623 19%減（前年10,811,779）大幅減になりました。そして、＜持続化給付金＞200万の給付があったことにより最終的には1,855,441の黒字決算となりました。しかし、この持続化給付金を除くと114,559赤字ということになります。まさに文字通り事業を＜持続するための給付金＞でありました。

■個別事業のふりかえり

1. 運行事業

①法令順守を徹底し安全で安心な車両運行するように努めました。

利用者の期待に応えるために、運転協力者（ボランティア）の皆さんの情熱と協力を得て「安心・安全」心がけ運行に努めてきました。新規利用会員については運行依頼に速やかに応えるために、事前に＜入会のご案内＞を送付し、電話で身体の状態、障害の程度、車椅子の形状等の確認また要望を聞き、初回運行時に再確認と補足するようにしました。新規利用会員向けの利用の＜入会のご案内＞適宜見直し、わかりやすい内容にしてみました。

②運転協力者会員を増やす努力をしました。

社会福祉協議会等の団体に協力をお願いし広く周知に努めました。年11回発行する会報「街から街へ」で利用者にも常時協力をお願いしました。また、運転協力者にも協力を呼びかけてきました。（福）世田谷ボランティア協会のホームページ及び機関紙「セボネ」に運転会員募集の記事を掲載していただきました。

思うように集まらないのが実態ですが、ホームページを見て来所、入会し現在貴重な運転協力者の一員として活躍されている人もいます。先々のことを考え運転協力者の確保のために引き続き努めていきます。

③新規運転会員は75歳までの募集としました。

運転会員の運転協力は80歳定年としています。75歳以上の運転会員の運転適正検査受診については、引き続き実施方法を検討中です。

④新人運転会員育成のカリキュラムを実施しています。

運転協力会員に義務づけられる法定の国交省認定講習（2種免許保有者不要）の受講の他に、会として、実車運転、昇降リフトの扱い、車椅子の固定方法等の研修を実施しています。

⑤運転協力会員現任講習会の実施。

今年度は「新型コロナ感染防止」のために東京都公安委員会会の「安全運転管理者講習会」も実施されませんでした。現任講習会も感染防止の観点から実施を見送りました。しかし「スピード抑制」「わき見運転の防止」「一時停止の励行」横断歩道前での「歩行者優先の一時停止励行」携帯、カーナビ使用時の「ながら運転禁止」等、従来の研修で確認したことを個別にかつ相互に常日頃再確認することに努めました。また、車椅子の形状が様々であることから固定方法含めその扱いについても同様に情報を共有するようにし、《安全で安心な送迎》即ち、利用者の皆さんからの信頼を得ることに努めてきました。

⑥利用者のニーズに極力応えられるよう努力しました。

利用会員から、送迎以外のニーズもよせられることから、個々に内容を検討し、できるだけ応えるようにしました。

⑦福祉有償運送団体から同車種（ハイエース）を譲り受け

同じ福祉有償運送団体である「ハンディキャブこまえ」の事業廃止（3/31）に伴い同団体所有の「ハイエース」をご好意により無償譲渡していただきました。現有車はキズも多く外装も劣化し、走行キロからこの先修理を要する箇所が生じることが十分予想されました。一方、譲受車は使用年数も現有車より短く、走行キロも4万km台（現有車13万台）と少なく、また外装も屋内車庫であったこともあり比較的良好であります。現有車を廃車し譲受車に代替えすることにしました。

◇運行実態

・送迎回数

2, 110トリップ（2019年度 2, 242トリップ）

注：片道を1トリップとカウント

・運送収入

2, 967, 010円

参考 2019年度 4, 600, 380円

・送迎距離 20, 260km

参考 2019年度 40, 746km

・会員数 利用会員112名・運転会員15名・賛助会員24名・団体会員2

・送迎利用目的別件数（単位 トリップ数）

	4/1～6/30	7/1～9/30	10/1～12/31	1/1～3/30
一般通院	111	146	186	162
透析通院	0	0	0	0
通勤・通学	2	29	30	30
施設通所・施設利用 (デイ・リハビリを含む)	40	214	445	620
社会活動・社会参加	14	13	13	6
その他	12	9	27	2
計	179	411	701	819
合計	2110			

・使用車両

車種	メーカー	登録年	走行km	2020年度 送迎距離	備考
キャラバン	日産	2014年	68,167km	6,835 km	
セレナ	日産	2008年	153,700 km	3,803 km	
ハイエース	トヨタ	2010年	132,160 km	4,534 km	
シエンタ	トヨタ	2010年	116,024 km	3,153 km	スロープタイプ
エブリー	スズキ	2013年	42,541 km	680 km	スロープタイプ

2. 交流事業

- ①研修旅行⇒「新型コロナ感染防止」のために中止
- ②会員交流会（新春のつどい）⇒「新型コロナ感染防止」のために中止

3. 広報事業

- ①会報「街から街へ」の編集、発行（年11回 8月休刊）

342号～352号 毎号B5版4頁を基本として発行しました。

- ②会員拡大の取り組み

利用者会員・運転会員募集のパンフレットを関係機関に配布し会員拡大に努めました。
関係団体・施設等からの依頼に応じて案内パンフレットを送付しました。また、運転協力会員募集のために社協等関係団体に広報協力をお願いしました。

- ③各種メディアからの取材対応

可能な限り対応する用意がありましたが、メディア対応はありませんでした。

4. 地域協力・参加事業

- ①「がやがやなつまつり」において送迎協力
- ②区民ふれあいフェスタ2020（12月8日）
- ③肢体不自由児者父母の会旅行の送迎協力。
- ④上北沢あんしんすこやかセンター 買い物ツアーの送迎協力

※「新型コロナ感染防止」のためにいずれも中止

⑤本会が入会、加盟している団体

- ☆NPO 法人全国移動サービスネットワーク ☆東京ハンディキャブ連絡会
- ☆障害者定期刊行物協会 ☆世田谷区障害者団体連絡協議会
- ☆世田谷区福祉移動支援センター そとでる（NPO 法人世田谷移動ケア）
- ☆八幡山町会

⑥人材を派遣する主な取り組み

- ☆世田谷区障害者施策推進協議会委員
- ☆世田谷区障害者自立支援協議会委員
- ☆福祉有償運送運転会員認定講習会講師

⑦フードパントリーへの協力

世田谷区社会福祉協議会の依頼を受け生活困窮者支援の一環として、食料の配給拠点まで食品運送をサポートします。「新型コロナ感染防止」のために運行は1件でした。

5. 八幡山地域支え合い・介護予防事業

くさて、連日「新型コロナウイルス」に関する報道がなされています。そして、ご承知のように、官民あげていかに感染拡大を食い止めるかが急務かつ重要な課題になっています。

については、人が集まる当リビングの利用について当面の措置として4月末まで利用中止とさせていただきます。>

2020年4月1日、以上の文面のお知らせにはじまり2度にわたる利用中止の延長により、約3か月利用中止を余儀なくされました。そして、ようやく7月1日から利用再開の運びとなりました。

その際、リビング利用者の皆様に配布したお知らせを参考資料として次ページに掲載しておきます。

リビング利用再開のお知らせ

3密回避

(密閉・密集・密接)

利用者各位

「新型コロナウイルス」感染防止ために皆様のご理解とご協力により4月～6月はリビングの利用を中止させていただきました。この間ご不便をおかけしましたが、7月1日(水)より再開いたします。しかし、ご承知のように今もって連日新たな感染者が出ており決して終息したわけではありません。従って、引き続きご利用にあたり「感染防止」のために次の点に十分ご留意の上でご利用お願い申し上げます。

1. 利用人数は原則8人以内
2. マスク着用(又はフェイスシールド)
3. 間隔を2メートル確保(着席・立ち位置)
4. 30分毎の換気(窓開)
5. 入退時に手指消毒
6. 施設利用者名簿提出(利用毎)

ソーシャルディスタンス(社会的距離)確保

ご協力お願い申し上げます

2020年6月30日

NPO法人世田谷ミニキャブ区民の会

事務局 浅岡

再開後、各団体ブランクがあったもののほぼ動き出し、制約あるなかで活動しています。以下報告致します。

1) 主催講座

①「はちまんやま寺子屋」

一昨年4月から始まったシニアの学びと集いと題した「はちまんやま寺子屋」は、スタート初年度は延べ100名を超える多くの参加者のもとに5回開催しました。これを継承発展させることが求められていましたが人数等会場の制約もあり再開にこぎつけることはできませんでした。

②かふえてらす文芸

持ち寄った作品をもとに月1回、アットホームな雰囲気の中で合評会を開催して

います。毎月第4土曜日13時～15時30分(参加者都合により会場を個人宅に移行)

③健康麻雀「ごらくクラブ」

地域の高齢者を中心に初心者からベテランまでが集い、麻雀を通してコミュニケーションしながら楽しい時間を過ごしています。毎週水曜日 13時～

※7月からリビングの使用を再開しましたが、「健康麻雀」についてはより「三密」に注意する必要があるため10月からの利用になりました。

2) リビングを拠点にしているその他のグループ活動

①大気香教室

気功の中でも最も完成度の高い気功である八段錦を中心に指導。体力に応じて無理なく練習する事ができます。高齢者を中心に熱心な活動展開を持続しています。

毎週木曜日10時～12時30分

②オリーブの会

①の大気香教室参加者による自主練習 毎週金曜日10時～12時

③サークル八幡

④サークル10

⑤いろはの会

③④⑤のグループは、いずれも世田谷区が実施していた認知症予防プログラム参加者の講座修了後の自主活動です。パソコンの学習とグループウォーキングを実施しています。

第1～第3金曜日 12時～16時(前半：サークル八幡、後半：サークル10)

第4金曜日 グループウォーキング(サークル八幡、サークル10)

第1～第3木曜日 13時～15時(いろはの会)

第4木曜日 グループウォーキング(いろはの会)

⑥フォレスト ヨガ

地域の婦人グループによるヨガ実践の会 毎週水曜 10時～11時30分

⑦T a i j i の会

大気香教室参加者による自主練習 毎週火曜日10時から12時30分

⑧世田谷書道会

地域の未就学児童を中心にした書道学習会

毎月第1, 2, 3火曜日13時～16時 指導：早川正子氏

⑨船橋東グループ

地区婦人団体の活動企画会議 月1回 第3火曜日 11時～12時

※その他、上記の定期利用の団体以外のグループ利用へも対応しました。

3) 施設管理およびその他の活動支援事業

①施設のスペース及び備品の貸し出しを行ないました。

6. 事業運営体制

①理事会

理事－5名　　監事－1名

②事務局

- ・事務局長－1名（八幡山地域支え合い・介護予防事業責任者兼任）
- ・スタッフ－5名（1名は八幡山地域支え合い・介護予防事業も担当）